

これまでにご意見のあった着眼点

	着眼点	
	テーマ	内容
第3回配布資料にあるもの	委員会の論点	補助金の見直しを行うにあたっては、補助金の枠組みやチェックポイントとしての「ものさし」を作成する。
		補助金の見直しを行っていくにあたっては、市が単独で行っている補助金を優先して見直しの議論を行う。
		補助金の見直しを行うにあたっては、分類ごとにまとめた補助金一覧表をもとに内容の検証を行っていく。
	補助金が不交付となっているもの	3年間不交付であれば見直し対象とする。
		補助金が不交付となっているものは、周知が不十分なものがある可能性があるため確認すべき。
	一定額が交付されているもの	補助金が一定である場合は、既得権的になっていないか検証する必要があると考えられる。
	補助金交付後の有効性確認	補助金交付後の有効性を確認する手段としては、KPIの視点も必要。
	公益性の判断	補助がないと生活の質が落ちてしまうかどうかをひとつの判断基準とする。
		補助金を受けることでメリットを享受できる者の数が多いかどうかをひとつの判断基準とする。
		過去に補助金制度ができたもので現在も必要なものなのかといった時間軸を考慮した視点をひとつの判断基準とする。
	団体の運営費補助	5年以上の長期にわたるものがあるが、効果が上がらなければ補助を打ち切るなどインセンティブを持たせるべき。
		人件費補助をしているものは市が直接執行したほうがよいかどうかの検証を行うべき。
		団体の運営費補助になっているものの中には、運営費補助ではなく、事業費補助が適当ではないかと考えられるものがあり、検証を行うべき。
	前回の意見書「今回の検証により見えてきた問題点」としてあげられたもの	団体の主体性の維持について、所管部署内に補助団体の事務局を置いている事例があり、早急に改善し団体の主体にゆだねるべき。
		人件費を補助対象とする場合の取り扱いについて、団体へ人件費を補助する場合には常に効率的な執行方法を検討し、縮小できるよう努力すべき。
食糧費の取り扱いについて、食糧費や視察についての是非について検証するべき。補助対象とする場合は一定の基準を設けることが必要。		

第3回に おいての 意見	人件費	経営努力の仕方によって人件費補助をしなくてよい場合があり、経営努力を求めたほうが良い。
		一方で対象団体が一定数あり、無くなると市民が困るものは考慮すべき。
	公益性	公益性を考えると補助金が一部の人にいかないようにすべき。
		共通基準の公益性等の表現はある程度裁量が働くような最大公約数的なものにした方が良い。
	情報公開	補助金のことを多くの人知っている状況を作れるようにすべきで、情報公開を基準で市政資料室としている点は考えるべき。
		補助金の窓口をわかりやすくすべき。
		担当部署は説明会を行うべきで、補助対象事業がQAのような形でもよいのでわかるようにしたほうが良い。
		他の自治体の事例ではホームページで概要から担当部署までわかるように公開している事例もあるので参考にされたい。
	交付基準の表現	事業管理の項目で共通基準に当たるものの確保に努めるべきとあるため確認する仕組みが必要。
		交付基準は個人と団体に分け、団体はさらに事業費と運営費に分けるべき。
		団体は繰越金などの情報公開が行われるべき。
		基準について明確に記載するのが難しい部分はQA集や事例集で対応するのも良い。
		補助金のお知らせから、交付、執行、検査確認等に至るまでのプロセスを担当部署で管理できるよう基準の中で表現すべき。
	実績報告	交付基準を個人、団体に分ければ団体の条件としてしっかりした資金管理や報告の仕組みを求められる。
		実績報告についての記載を基準の事業管理の中に加えても良い。
		実績報告が事務的に難しい団体にはサポートできる仕組みがあると良い。
分類別交付基準	国県等補助があるかどうかも分類として入れるべき。	
	必要な額を支出するものと、2分の1以内とするものの区分を明確にすべき、事例集があっても良い。	
	営利目的でない民間団体も自立する努力をしてほしいという表現ができれば良い。	